

取締役を経営業務管理責任者になるべきものの名前があること。

	取締役	平成22年 8月31日重任 平成22年10月 5日登記
	取締役	平成22年 8月31日重任 平成22年10月 5日登記
	代表取締役	就任期間が5年以上(6年以上) 8月31日重任 平成22年10月 5日登記
	監査役	平成22年 8月31日重任 平成22年10月 5日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 3日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 3日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成15年11月10日移記	

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(前橋地方法務局管轄)

平成29年 8月10日

前橋地方法務局高崎支局

登記官

瀧野嘉昭

